

第5回 上場制度整備懇談会ディスクロージャー部会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年2月17日(水) 10時00分~12時10分

2. 開催場所 東京証券取引所本館 15階特別会議室

3. 議事次第

- ・ 上場制度整備懇談会ディスクロージャー部会報告(案)について

4. 議事要旨

事務局より「上場制度整備懇談会ディスクロージャー部会報告」(案)について説明が行われた後、討議を行った。

委員の主な発言の要旨は概ね以下のとおり。

(四半期決算に係る適時開示のあり方)

- ・ 立場の異なる関係者が妥協の産物ではなく、知恵を出し合って望ましい開示のあり方について検討した結果、これまでの東証による画一的な開示を求める枠組みを最小限に留め、上場会社が自らの判断に基づき、投資者ニーズに応じた的確なディスクロージャーを柔軟に行うことができるよう見直しを図ることを提言するものであり、その趣旨を上場会社に丁寧に伝えるよう対応を図ることが望ましい。
- ・ 上場会社への信頼を前提とした見直しを行うことから、上場会社の責任が今後より一層重視されるという観点から報告書を取りまとめるべきではないか。
- ・ 投資者ニーズに応じた開示を実現するにあたっては、IR(インベスター・リレーションズ)活動を通じた投資者とのコミュニケーションが前提となるものと考えられ、報告書においてもそうした観点を盛り込むべきではないか。
- ・ 上場会社の性悪説に立ったモニタリングや促進という表現ではなく、上場会社自らの積極的な尊重するような表現となるよう工夫すべきではないか。
- ・ 業績予想について具体的な中身の議論は行っていないが、四半期開示に係る論点の1つとして取り上げたという点については、何らかの形で報告書に入れていただきたい。

(IFRS任意適用を踏まえた対応に対する意見)

- ・ 「本業から発生した利益」の開示を求めることとする場合、具体的に開示すべき利益の内容を具体的に示してもよいのではないか。
- ・ 「本業から発生した利益」については、東証が要請して開示を促すのではなく、上場会社の自主性・創意工夫により、自社が本業の利益と認識する数値について解りやすく説明することが必要となるのではないか。

以 上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当

TEL : 03 - 3666 - 0141 (大代表)